

外資企業の届出・登記申請の「単一窓口、単一申請書」受理の実施に関する通知

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国商務部外国投資管理司は、2018年3月5日に「外資企業の届出・登記申請の『単一窓口、単一申請書』受理の実施に関する通知」（中国語名「关于实行外商投资企业商务备案与工商登记“单一窗口、单一表格”受理有关工作的通知」、以下「通知」）を発表した。
- 中国では、2017年10月末までに「1枚の申請用紙」に記入し、「1カ所の窓口」に「1式の申請書類」を提出すれば、統一社会信用コード記載の「営業許可証」が発給されるという「多証合一」登記制度への全面移行が進められた。こうした商事制度改革を背景に外資企業の届出・登記申請手続きの簡素化に関するスケジュールと実施要求が明示されたのが、この「通知」である。
- 「通知」では、外資企業への届出・登記申請の「単一窓口、単一申請書」受理導入の重要性、目指す目標、新制度移行までのスケジュール、実施要求が明示された。新制度への移行は、以下のスケジュールで取り組んでいく方針である。具体的には、①前期準備段階（2018年3月～6月、商務部・工商総局が共同で制定した技術方案と「多証合一」によるデータの情報化規則に基づき、情報システムの構築を進めていく）、②全面実施段階（同年6月30日以降、外資企業の届出・登記申請の「単一窓口、単一申請書」受理を各省で全面的に実施する）、③総括・評価段階（同年7月～12月、関係官庁が実施状況を監督・検査する。経験をまとめ、問題点を見出した上で関連措置をさらに改善する）、である。実施要求については、①認識の強化と推進の積極化（各省の商務・工商部門の役割分担・責任の明確化、制度・ヒト・カネ・技術面での支援強化等）、②プロセスの統合・最適化（「多証合一」改革の枠組み内での企業負担の軽減、行政部門の効率性向上等を達成できる科学的かつ合理的な方案の制定等）、③情報システムの相互接続の推進（部門間情報交換・伝達のスムーズ化、情報管理システムの整備・高度化等による外資企業のデータ情報の効率的な採取・伝達・受入・導入等）、④データ情報のセキュリティ強化（関連制度の整備と技術・手段の多様化によるデータ情報の合理的な利用と安全な伝達の確保等）、⑤行政サービスの改善と監督管理の効率性向上（途中・事後監督管理体制の構築等）、が挙げられた。

【構成(概要)】

「外資企業の届出・登記申請の『単一窓口、単一申請書』受理の実施に関する通知」

(商弁資函[2018]87号)

成立日：2018年2月28日、発表日：2018年3月5日

1. 重要意義：外資企業を対象とした届出・登記申請の「単一窓口、単一申請書」受理の実施は、外資投資分野における「放管服」（権限委譲と行政の簡素化・規制緩和と管理強化・行政サービスの最適化）改革の更なる深化、商事制度改革の持続的推進、「インターネット+行政サービス」といった新たな管理方式の導入を目的とする重要な措置であり、国内ビジネス環境の改善、市場の活性化、外資投資の利便性向上、魅力的な投資環境の整備等を促す上でも重大な意義を持つ。
2. 目標：国务院発表の「多証合一」改革の推進加速に関する政策の着実な実施に向けて、商務・工商部門間の情報・データの相互接続・共有、外資企業の申請・設立手続きの最適化と受理時間の短縮、企業負担の軽減等を図るために、2018年6月30日から外資企業の届出・登記申請の「単一窓口、単一申請書」受理を全国的に実施することを目標に設定する。
3. スケジュール：前期準備段階（2018年3月～6月）では、各省の商務・工商部門は、商務部・工商総局が共同で制定した技術方案と「多証合一」のデータの情報化規則に基づき、情報システムの構築を進めていく。全面実施段階（2018年6月30日以降）では、外資企業の届出・登記申請の「単一窓口、単一申請書」受理を各省で全面的に実施する。総括・評価段階（2018年7月～12月）では、商務部と工商総局が共同で実施状況を監督・検査する。経験をまとめ、問題点を見出した上で関連措置をさらに改善する。
4. 実施要求：①認識の強化と推進の積極化（各省の商務・工商部門の役割分担・責任の明確化、制度・ヒト・カネ・技術面での支援強化等）、②プロセスの統合・最適化（「多証合一」改革の枠組み内での企業負担の軽減、行政部門の効率性向上等を達成できる科学的かつ合理的な方案の制定等）、③情報システムの相互接続の推進（「外資導入の促進に向けた若干の措置に関する通知」（2017年8月）に提起された「外資企業の管理情報の共有と業務提携の深化」に基づく部門間情報交換・伝達のスムーズ化、情報管理システムの整備・高度化等による外資企業のデータ情報の効率的な採取・伝達・受入・導入等）、④データ情報のセキュリティ強化（関連制度の整備と技術・手段の多様化によるデータ情報の合理的な利用と安全な伝達の確保等）、⑤行政サービスの改善と監督管理の効率性向上（行政サービスの革新、途中・事後監督管理体制の構築等）。

* 中国語全文は、<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/201803/20180302717939.shtml>

から入手可能（2018年4月23日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。